

- 3面 高田馬場創業支援センター
4月からの利用者を募集
4面 確定申告はお早めに
5面 男女共同参画フォーラム
ともにひらこう 未来を!
5面 春の文化体験プログラム
参加者を募集
8面 ドイツ ベルリン市ミッテ区
友好都市提携10周年

広報しんじゅく



しんじゅくコール
☎(3209)9999 FAX(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

「新宿力」で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち

平成24年(2012年)

2・5

第2021号



携帯電話用二次元コード

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ http://www.city.shinjuku.lg.jp/
携帯電話版 http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/

携帯電話用二次元コード

あなたのスキを狙っています

悪質商法に ご注意を

若者を狙った架空請求・不当請求、高齢者を狙った振り込め詐欺などは後を絶ちません。特に、インターネットを使った架空請求・不当請求が多発し、その手口は日々変化し、より巧妙で悪質になっています。

被害に遭わないためには、さまざまな手口を知り、「おかしいのでは?」と感じることが大切です。

【問合せ】新宿消費生活センター (第2分庁舎分館2階) ☎(5273) 3834・

FAX (5273) 3110へ。

被害に 遭わないために

はつきりと断る勇気を

「断つたら失礼かな」と思われるのも、悪質業者の手口です。また、「結構です」と言って断ると「契約を了解した」と受け取り、無理やり商品を送りつけてくることもあります。

必要のないものは、はつきり「いらない」と断りましょう。



こんな誘い文句に注意

「今だけお得」「早くしないと大変なことに」などと、契約を急がせます。



「家族に相談します」など、その場では決めないようになります。



相談が急増しています スマートフォンを利用するときに

現在、急速に普及しているスマートフォン(多機能型携帯電話)は、携帯電話が進化したというより、電話機能のある「小型のパソコン」と考えてください。便利な反面、苦情や相談が多く寄せられています。

● アプリの金額確認を

スマートフォンは、さまざまなアプリ(※)をダウンロードできます。ダウンロードは無料でも、サービスの利用は有料な場合があります。(読書アプリを使って購入した本ほか)。金額の表示には十分に注意しましょう。

※アプリ(アプリケーションソフト)

文書作成・ニュース閲覧・ゲームなど、特定の目的や業務のために作られたソフト

● ウィルス感染にご注意を

スマートフォンは、パソコンのように様々なウェブサイトに接続できるため、危険があります。ウィルス対策のアプリをダウンロードするなど、セキュリティ対策をしましょう。

● 用途に合わせて契約内容の確認を

スマートフォンは、パソコンのようにデータ通信量が多くなりがちです。アプリの自動更新等、利用者が気付かない度に通信が行われていることもあります。また、携帯電話と異なるデータ通信の方法が選択でき、通信方法により通信速度や料金も変わります。利用料の定額制や用途を考えた通信手段等、契約内容を検討しましょう。

新宿消費生活センターには、幅広い年代の方から相談やご意見が寄せられています。
区内在住・在勤・在学の方を対象に、消費生活相談と多重債務特別相談を実施しています。
また、「高齢者を狙った悪質商法」などをテーマに、職場・学校・地域のグループに講師を派遣する前講座や、情報誌「くらしの情報」の発行、消費生活に関するDVD等の貸し出しもしています。

◆消費生活相談

相談電話 ☎(5273) 3830

消費生活相談員が、悪質商法や契約・解約での困りごとなど、問題解決のための助言や情報提供をしています。

原則として、当事者間で交渉していただくための助言等をしますが、相談内容が複雑なもの、自力で解決することが困難な場合は、相談員があつせん・交渉します。相談を受けた内容は、国民生活センターや全国の消費生活センターと情報共有し、被害の拡大防止につなげます。

【相談日時】月～金曜日(祝日等・年末年始を除く)午前9時～午後4時30分

【相談場所】区役所第2分庁舎分館2階(新宿5～18～21)

※3月19日(月)から隣の第2分庁舎3階に移転します。

◆多重債務特別相談

弁護士・区の職員などが、債務の整理や整理後の生活相談を、個別の状況に合わせてお受けしています。

【相談日時】毎月第2・第4月曜日午後1時～4時(祝日等・年末年始を除く)2月は13日・27日

【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室(歌舞伎町1～5～1)

【申込み】事前に電話で新宿消費生活センター ☎(5273) 3830(月～金曜日祝日等・年末年始を除く)午前9時～午後5時)へ。

